

平成 30 年北海道胆振東部地震について

【概要】

- 平成 30 年 9 月 6 日午前 3 時 7 分、北海道胆振地方中東部の深さ 37 キロメートルを震源とするマグニチュード 6.7、北海道内で観測史上初めてとなる最大震度 7 を観測する地震が発生しました。胆振総合振興局管内では、厚真町で最大震度 7、安平町とむかわ町で最大震度 6 強を観測しています。

【被災状況】

- 厚真町・安平町・むかわ町では、38 名の尊い命が失われ、382 名が負傷されたほか、多くの建物が全壊・半壊等の被害を受けました。
- これらの被災地域では、道路の崩落、橋梁の損傷、河道の閉塞、土砂崩れによる浄水場の被災など公共土木施設も被害を受けたほか、福祉施設や学校なども被災しました。
- さらに大規模な土砂災害による森林・林業への被害に加え、土砂の流入などによる農地や農業施設への被害、商業施設の倒壊・損壊など産業基盤も広範な被害を受けました。

◎人的被害・住宅被害

(令和 3 年 8 月 1 日現在)

区 分		全 体	（うち胆振総合振興局管内）				
			厚真町	安平町	むかわ町	その他市町	管内計
人的 被害	死者	44 名	37 名	—	1 名	2 名	40 名
	負傷者	785 名	61 名	17 名	277 名	27 名	382 名
住宅 被害	全壊	491 棟	235 棟	93 棟	40 棟	—	368 棟
	半壊	1,818 棟	337 棟	366 棟	186 棟	6 棟	895 棟
	一部損壊	47,108 棟	1,097 棟	2,481 棟	3,260 棟	592 棟	7,430 棟

<被災状況>



浄水場の被害 (厚真町)



大規模な土砂崩れ (安平町)



商店街の被害 (むかわ町)

復旧・復興に向けて

被災地域では、住まいや暮らしの再建と地域産業の振興を目指し、復旧・復興の取組が進んでいます。

- 応急仮設住宅や公営住宅の供与による「みなし仮設住宅」等で生活していた方々をはじめ、被災した住宅や被災者の生活の再建に向けて様々な支援が行われています。
福祉仮設住宅を利用していた社会福祉施設が完成したほか、仮設校舎で授業を行う中学校の再建が着実に進められています。
- 土砂崩れにより休止していた浄水場の復旧が完了し、道路や河川等は順次本格的な復旧工事が実施されており、本年度内の完了に向けて進められています。
- 被災した農地・農業施設の復旧が完了したほか、林地・治山施設・林道の復旧工事が本年度内の完了に向けて進められており、一部の商店は仮設店舗で営業を継続しています。併せて、被災農業者や中小企業への支援が実施されています。
- 北海道では、被災地域の一日も早い復旧・復興を実現するため、平成 31 年 3 月に「平成 30 年胆振東部地震災害からの復旧・復興方針」を策定しました。厚真町・安平町・むかわ町では、震災からの復旧・復興に向けた歩みを着実に進めていくため、2019 年度に復興計画を策定しました。

<被災地域の復旧・復興を支援するイベント>



復興支援感謝祭 (東京都)



震災・復興パネル展 (室蘭市)

◎施策体系図

(「平成 30 年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針」より)

